

## 第 4 回子ども・子育て会議意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会  
理事長 奥山千鶴子

子ども・子育て支援新制度は、幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する充実を実現するものと捉えていますが、命が宿った時から出産、産後支援、子育て支援とすべての子どもと子育て家庭に必要とされる妊娠期からの切れ目のない支援、「地域子ども・子育て支援事業」に関しては、より一層の充実を願います。

### 1. 基本指針について

P3-4 上記の観点から、二 子ども・子育て支援にあたっての関係者の連携・協働については、

- ・幼保小連携、0~2 歳に係る取組と 3~5 歳に係る取り組みの連携
- ・妊娠期から産後、0~2 歳に係る取組、3~5 歳に係る取り組み、幼保小連携 としてはどうか。

P11 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（参酌基準）、実施しようとする子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期について

すべての子育て家庭を対象としながら、実は身の回りにないという状況がある。利用希望を聞く際には、市区町村が実施する類似サービス等について調査するか、子ども・子育て支援事業がない理由についての説明していく必要があるのではないかと。いずれにしても、市区町村にないサービスのニーズ調査の仕方については、工夫が必要である。

また、併せて都道府県は、各市区町村の実施状況について明らかにしていくべきと考える。

#### ①地域子育て支援拠点事業 5,722 か所 (2011 年度交付決定数) \* 中学校区に半分程度

(ひろば型 2,132 か所センター型 3,219 か所、児童館型 371 か所)

#### ②一時預かり 7,254 か所 (2011 年度交付決定数) \* 96%が保育所型

(保育所型 6,936 か所、地域密着型 154 か所、地域密着II型 164 か所)

#### ③乳幼児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) \*ただし、ほとんど1回の訪問

実施市区町村数 (2011 年 7 月 1 日現在) **1,613 市区町村 (全1,747 市区町村の 92.3%)**

#### ④ファミリー・サポート・センター事業

実施市区町村数(2011 年度交付決定数) **671 市区町村 (2011 年度当初全1,747 市区町村の 38.4%)**

#### ⑤子育て短期支援事業

実施箇所数(2011 年度交付決定数) ショートステイ事業 656 か所、トワイライトステイ事業 361 か所

#### ⑥病時・病後児保育事業

実施箇所数(2011 年度交付決定数) 1,483 か所 内、

(病児対応型 503 か所、病後児対応型 523 か所、体調不良児対応型 457 か所)

#### ⑦放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

実施状況(2012 年 5 月 1 日現在) **実施市区町村数 1,591 市区町村(調査時全1,742 市区町村の91.3%)**

## 2. 保育の必要性の認定について

就労の捉え方は、子育て期間中は多様である点に配慮し、本人の希望がかなえられる方向で検討してほしい。

特に、保育の必要性の認定の下限を下回った場合に利用できる保育サービスの拡充、多様な主体による一時預かり事業、地域の支え合いによるファミリーサポート事業等連携して拡充していく必要がある。

現状、保育事業以外の一時的な預かり、ファミリーサポート等での預かり事業の単価についても、利用者が活用しやすい料金体系にしていくことが求められる。

## 3. 待機児童の算出方法の明記

自治体によって、待機児童の算出方法が異なることがわかっている。  
国で統一するか、または自治体ごとで算出する際には、その算出根拠、方針をわかりやすく公開する必要があるのではないか。